

児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージの掲載について、所管の学校及び域内の教育委員会等へ周知をお願いいたします。



事務連絡
令和3年5月10日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージについて

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、これまでも自殺対策基本法（平成18年法律第85号）等に基づき、学校において、児童生徒の自殺予防の取組の充実に積極的に取り組んでいただいているところです。しかしながら、厚生労働省の公表情報によると、令和2年の児童生徒の自殺者数は499人で、前年の399人と比較して大きく増加しており、また、これまでの自殺者数の推移によると、学校の長期休業明けにおいて自殺者数は増加傾向にあります。

こうした現状に鑑みて、今般、児童生徒や学生等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージを掲載いたしましたので、別添1及び2のとおりお知らせいたします。

については、これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあつては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあつては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあつては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

なお、所管の学校及び域内の教育委員会等に周知される際には、下記のような周知文例を参考に周知いただくとともに、必要に応じてGIGAスクール構想で整備する1人1台端末等も活用しながら、児童生徒等に対しても大臣メッセージや相談窓口PR動画等が周知されるよう、お願いいたします。

今後とも、児童生徒の自殺予防に関する取組について御尽力いただきますよう、
よろしく願いいたします。

(周知文例)

この度、文部科学大臣より、不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等へ向けた自殺予防に係るメッセージが掲載されました。ついては、所管の学校等において、必要に応じて GIGA スクール構想で整備する 1 人 1 台端末等も活用しながら、児童生徒等にも周知がなされるよう、特段の御配慮をお願いします。

○文部科学大臣メッセージ

「不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等のみなさんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_01406.html

(文部科学省ホームページ)



○相談窓口 P R 動画「君は君のままでいい」

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I> (YouTube 文部科学省公式チャンネル)



○子供の SOS ダイアル等の相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

(文部科学省ホームページ)



(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課生徒指導室

生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

e-mail s-sidou@mext.go.jp



児童生徒や学生等のみなさんへ

現在、新型コロナウイルス感染症が広がる中で、皆さんの中には不安を抱えている人がいるかもしれません。新学期の始まり、春休みやゴールデンウィークの終わりなど、不安や悩みを抱えていても、決して一人ではありません。ご家族、先生、周りの友達、誰にでもいいから悩みを話してほしい。私をはじめ、周りの大人は皆さんの味方です。

文部科学省では、24時間子供SOSダイヤルから電話相談を受け付けており、各地域にも電話やSNSなどで相談できる窓口、また、各大学等にも相談窓口があります。周囲に相談しづらいときは、ぜひ利用してみてください。

「君は君のままでいい」
(相談窓口PR動画)



<https://youtu.be/CiZTk8vB26I>



子供のSOSダイヤル等の相談窓口

24時間子供SOSダイヤル (通話料無料) なやみ言おう
0120-0-78310



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

令和三年五月
文部科学大臣 萩生田 光一



保護者や学校関係者等のみなさまへ

コロナ禍において児童生徒等の自殺者数が大きく増加していること、また、長期休業明けに児童生徒等の自殺者数が増加する傾向にあり、不安や悩みを抱える子どもたちが増えることも考えられます。保護者や学校関係者、地域のみなさまにおかれましては、子どもたちと向き合い、話を聞く・話し合いをする時間を積極的に取っていただくようお願いいたします。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国民一人ひとりが身近な人の様子を気遣い、支えていくことが不可欠です。文部科学省としても、児童生徒等の命を守り通せるよう、引き続き、自殺予防の取組に全力を尽くします。

令和三年五月
文部科学大臣 萩生田 光一

ひょうごっ子SNS悩み相談

ひとりで悩みを抱え込まないで！

- ・LINE・Webで悩みを相談できる窓口が開設されています。
- ・兵庫県内の児童生徒のためだけの相談窓口です。
- ・いつでも相談できるように、友だち登録をしておいてください！

- 〔相談期間〕 ・令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
〔相談時間〕 ・17:00～21:00(相談受付は20:30まで)
〔学校連絡機能〕 ・「学校へ知らせる」書込み窓口は24時間受付

※詳しくは、友だち登録をして“注意してほしいこと”ボタンを押して確認してね。
※必要な情報(学校名・クラス等)を入力することで、学校へその情報を伝えることができます。(24時間受付、窓口から学校へあなたの名前を出さずに連絡します)

LINE を使って利用する人へ

右のQRコード(二次元コード)を読み取って、友だち登録をして使用して下さい。

※昨年度登録した人は、新たに登録をしなくても継続して相談できます。



パソコンで利用する人へ

スマートフォンを持っていない人や、スマートフォンでLINEを使っていない人は、

<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>

を入力するか、QRコードを読み取ることができる場合は、右のコードを読み取り、登録して下さい。



(別紙)

相談窓口名称	相談機能（開設時間）
◆ひょうごっ子悩み相談センター (ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン)	○電話相談/24時間 ・通話料無料・携帯電話利用可 0120-0-78310 (なやみいおう) ・通話料無料・携帯電話利用不可 0120-783-111 ※9:00～17:00のみ利用可能 (土日、祝日及び年末年始は除く) ○面接相談(要予約) ・相談：月～金の9:00～17:00 (祝日及び年末年始は除く) ・場所：ひょうごっ子悩み相談センター ・予約：0120-0-78310、0120-783-111
◆ひょうごっ子悩み相談センター分室 (ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口)	○電話相談 月～金 9:00～17:00 (祝日及び年末年始は除く) ・阪神教育事務所分室 0798-23-2120 ・播磨東教育事務所分室 079-421-0115 ・播磨西教育事務所分室 079-224-1152 ・但馬教育事務所分室 0796-24-1520 ・丹波教育事務所分室 079-552-6059 ・淡路教育事務所分室 0799-22-4152 ○面接相談(要予約) ・相談：月～金 9:00～17:00 (祝日及び年末年始は除く) ・場所：ひょうごっ子悩み相談センター各分室
◆ひょうごっ子SNS悩み相談	○LINE・Webでの相談 令和3年4月1日～令和4年3月31日 毎日 17:00～21:00 (受付20:30まで) ※4月26日(月)～5月23日(日)は相談時間延長 16:00～22:00 (受付21:30まで)
◆障害のある子どものための教育相談	○電話相談(無料) 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ・電話 078-222-3604 ○来所相談(無料) 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ・要予約 078-222-3604 ※電話相談及び来所相談は、祝日及び年末年始除く
◆ひょうご学習障害相談室	○電話相談(無料) 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ・電話 078-222-3604 ○来所相談(無料) 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ・要予約 078-222-3604 ※電話相談及び来所相談は、祝日及び年末年始を除く
◆子どもの悩みごと相談	○面接相談(下記の方法により申込み後、面接相談) ・電話 078-341-8227 (月～金 9:00～17:00) ・FAX 078-341-1779 (24時間受付) ・郵送 〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3 兵庫県弁護士会子どもの権利委員会宛
◆少年相談室「ヤングトーク」	○電話相談 平日 9:00～17:00 ・専用電話(フリーダイヤル) 0120-786-109 ・夜間及び土日祝日は留守番電話 ○FAX 24時間対応 ・FAX番号 078-351-7829 ○面接相談 電話相談に同じ
◆子どもの人権110番 (いじめ・体罰相談等、様々な相談に応じている。)	○電話相談 月～金 8:30～17:15 ・電話 0120-007-110 ・FAX 078-392-0180
◆ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談	○電話相談 月～金 9:00～16:00 (祝日、12/29～1/3は休み) ・電話 078-341-1324 (いざっほー)
◆兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	○電話相談 月～金 18:00～翌8:30 土日祝 24時間 ・専用ダイヤル(相談料無料) 078-382-3566
◆兵庫県こころの健康電話相談	○電話相談 火～土(祝日・年末年始を除く) 9:30～11:30, 13:00～15:30 ・専用ダイヤル(相談料無料) 078-252-4987
◆こども家庭センター	○電話・来所相談(平日 9:00～17:00) 中央こども家庭センター 078-923-9966 尼崎こども家庭センター 06-4950-5001 西宮こども家庭センター 0798-71-4670 川西こども家庭センター 072-756-6633 加東こども家庭センター 0795-27-8250 姫路こども家庭センター 079-297-1261 豊岡こども家庭センター 0796-22-4314 (神戸市こども家庭センター 078-382-2525) (明石こどもセンター 078-918-5097)
◆ひょうごユースケアネット推進会議 ほっとらいん相談 (青少年のための総合相談・ひきこもり専門相談)	○電話相談 月・火・水・金・土 【午前】10:00～12:00 【午後】13:00～16:00 ※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く ・専用ダイヤル 078-977-7555